

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サイバートラスト株式会社			コード	4498
提出日	2026/6/10	異動（予定）日	2026/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役及び社外監査役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田島 弓子	社外取締役	○													○		有
2	石田 佳久	社外取締役	○													○		有
3	西本 逸郎	社外取締役	○										△				新任	有
4	飯野 幹子	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
5	黒住 哲理	社外監査役	○										△				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		社外取締役 田島弓子氏を選任した理由は、同氏は、グローバルIT企業における勤務や経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、女性の働き方等に関する活動に基づく経験・見識から当社の働く環境の向上やSDGsに関する有益な助言をいただくためです。 同氏は東京証券取引所の定める独立基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
2		社外取締役 石田佳久氏を選任した理由は、同氏は、グローバル大手製造業での経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、幅広い事業戦略及び経営に基づく経験・見識から当社事業の国内、海外市場への展開に関する有益な助言をいただくためです。 同氏は東京証券取引所の定める独立基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
3	社外取締役 西本逸郎氏は、当社の取引先である株式会社ラックの代表取締役社長 執行役員社長CEOを2025年2月まで務め、現在は同社技術顧問ですが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略いたします。	社外取締役 西本逸郎氏を選任した理由は、同氏は、セキュリティ企業での経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、幅広い事業戦略及び経営に基づく経験・見識から当社事業のコーポレートガバナンスに関する有益な助言をいただくためです。 同氏は東京証券取引所の定める独立基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
4	社外監査役 飯野幹子氏と当社との間には2023年7月から2024年4月まで決算開示業務の支援及び税務相談に関する業務委託契約を締結しておりますが、契約の報酬については一時的で一般的な金額の報酬であり多額な金銭には該当しないと判断しております。	社外監査役 飯野幹子氏を選任した理由は、同氏は、税理士として豊富な経験・税務・会計分野における専門的知見を有しており、また他社での監査役としての経験および知識等を当社の監査に反映していただくためです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、税理士として幅広い専門知識と見識を当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 同氏は東京証券取引所の定める独立基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
5	社外監査役 黒住哲理氏と当社の間では2023年8月まで断続的に法律相談の実績があります。その報酬については一時的で一般的な金額の報酬であり多額な金銭には該当しないと判断しております。	社外監査役 黒住哲理氏を選任した理由は、同氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンス及びリスク管理に関する高い専門性と豊富な経験・高度な知見を有しており、それらに基づく監査体制の強化を通じて、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に寄与いただくためです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として幅広い専門知識と見識を当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 同氏は東京証券取引所の定める独立基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。